



やまた 議会だより

No. 148
2015.8.1発行



笑顔でピース！
(織笠保育園で)

6 月
定例会

26年度開催 町民と議員との意見交換会

町への要望と回答

6月定例会注目議案を紹介

14分

2分

補正予算

町のお金こんなことに使います！

3分

NPO問題 町・県の検査、なぜ通った ほか

5分

一般質問者9人

復興事業費の自治体負担

方針撤回を求め

国へ意見書を提出

国 が平成28年度以降の復興事業において被災自治体の財政負担を求める方針を示したことを受け、議会はその撤回を求める意見書を可決しました。可決した意見書は、内閣総理大臣、国会、財務大臣、復興大臣へ送付され、議会としての考えを伝えました。

6月定例会のあらまし

(会期 6月9日～11日)

26年度補正

専決処分を承認

平成26年度予算の年度末精査により必要となった各会計補正予算の専決処分を審議しました。全ての専決処分を議会は承認しました。

復旧復興特別委員会

委員長報告

平成23年10月20日から設置していた、山田町復旧・復興特別委員会が、18回にわたって行ってきた調査を終了しました。委員長報告の全文を掲載します。

「当委員会は、およそ3年7カ月にわたり復旧・復興に係るさまざまな事項について調査を行ってきた。

23年12月に策定された町の復興計画やその後の事業実施計画、状況について説明や報告を受け、議員活動で住民から吸い上げた意見や要望を基に、町が抱える課題について協議を重ね、その都度町に対して意見、要望をしてきたところである。また、第14回、第17回委員会では造成工事現場の視察を行い、現状を委員自らの目で確認すると

ともに、今後の工事予定や工事完了時のイメージなどについても確認した。当委員会設置当初から現在に至るまでに町の姿は大きく変わり、復興に向けて一歩ずつ着実に歩みを進めている。しかし町が完全に復興するまでの道のりはまだまだ長い。ため、今後も議会として、あるいは議員個々に調査を継続し、町に意見、要望をしていきたい。」

教育委員

山崎氏 再任

平成27年7月18日に任期満了を迎えた山崎喜六氏が、議会の同意を得て教育委員に再任されました。



山崎教育委員

《ちよこつと一言》

■専決処分って何？

町長が議会で代わって物事を決める(意思決定)することを専決処分と言います。議会で決めたこと(議決)と同じ意味があります。

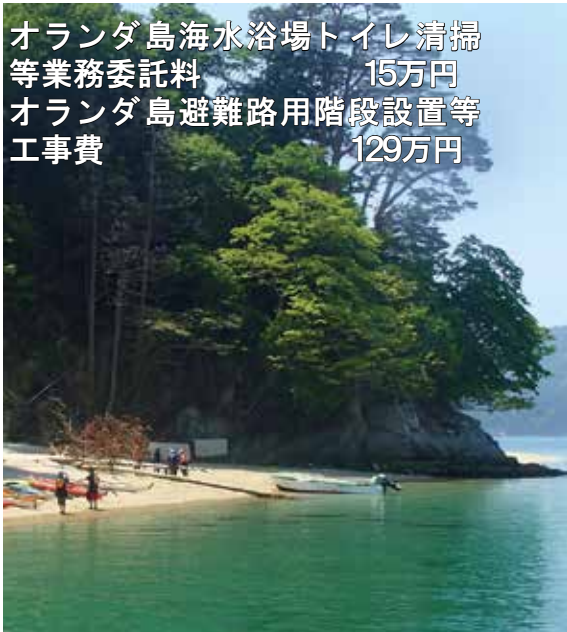
専決処分を行った場合は次の議会で報告しなければなりません。

どんな時に町長が専決処分をできるかは法律等で決められています。それはまたの機会にお知らせします。

町のお金

こんなことに使います！

観光振興に質疑が集中



オランダ島海水浴場トイレ清掃等業務委託料 15万円
オランダ島避難路用階段設置等工事費 129万円

オランダ島海水浴場 再開へ向けて

問 オランダ島海水浴場はことしから再開するか。

甲斐谷水産商工課長 町として海水浴場を再開できるか検討中。再開へ向けた準備をするため、必要と思われる予算を計上した。
課題は島までの移動手段とトイレの設置だと考えている。

問 避難路用階段はどこに設置されるか。

水産商工課長 階段は3カ所あり、そのうちの2カ所は県の災害復旧事業で復旧する。町が設置するもう1カ所は、以前トイレ等があった島の東側を計画している。



家族旅行村ケビンハウス改修工事
調査積算業務委託料 20万円

ケビンハウス 一部改修

問 ケビンハウス改修工事調査積算業務委託料の内容は。

水産商工課長 最初に建設をした、1号棟と2号棟の老朽化がかなり激しく、現在宿泊を中止している。その改修をするための積算を委託するのに要する費用である。

船越公園 28年度中の 整備完了を目指す

問 船越公園はどのような形で復旧させるのか。

川守田建設課長 基本的には原形復旧だが、ことしの夏ごろに災害査定を受け、その結果を見ながら検討していく。
問 復旧完了時期はいつごろになるか。
建設課長 29年3月頃を予定している。



船越公園災害復旧工事費 7億円

その他の主な使い道

- ▽ICT復興まちづくり基盤整備事業委託料 5億1602万円
- ▽大浦地区道路事業用地取得費 900万円
- ▽荒神海水浴場開設運営業務委託料 96万円
- ▽大浦地区道路事業建物等移転補償費 400万円
- ▽国道45号岩手45号復興事業施行管理委託料 4億2342万円
- ▽山田型復興住宅モデル住宅工事費 1172万円
- ▽災害復興公営住宅整備事業(長崎第1)用地取得費 2億8859万円
- ▽田の浜地区道路事業道路築造等工事費 3億7825万円

※金額の表記は全て1万円未満切り捨てです。

一般質問 9人が登壇 町の考えを聞く

6月定例会 議決議案の主な内容

■町税条例の一部改正

法律改正に伴い、軽自動車税のグリーン化特例の導入や国民健康保険税の課税限度額等の見直しなど、関係条項を改正した町税条例の専決処分を承認しました。

(賛成13、反対0で承認)

■介護保険条例の一部を改正

法律改正に伴い、低所得者の第1号保険料の軽減強化を目的に関係条項を改めました。

(賛成13、反対0で可決)

■織笠地区暫定処理場設置へ

織笠地区に下水道処理場を設置することに伴い、下水道条例に「織笠地区暫定処理場」を加えました。

(賛成13、反対0で可決)

■船越・田の浜第1団地、5区画減による契約変更

船越・田の浜地区復興事業第1団地新設工事において、5区画減らすことにより請負代金が減額となるため、変更契約を結びました。

請負変更前金額 9億875万円 → 変更後 8億6082万円

(賛成13、反対0で可決)

請願

件名	請願者	審査結果
岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める請願	岩手県保険医協会 会長 南部 淑文	全会一致で採択 請願に基づく意見書を 関係機関へ送付
農協法改定をはじめとした「農業改革」に関する請願	岩手県農業協同組合労働組合 中央執行委員長 齋藤 禎弘	件名 農協法改定をはじめとした「農業改革」に関する請願

賛成討論

木村洋子議員

【要旨】

農協改革関連法案は、農業の中心から家族農業経営を締め出し、企業の農業参入を進め、全国農協中央会、JA全中の弱体化、農業委員会の解体を狙うものである。また、農協法第8条、非営利規定が削除され、農協の営利化、株式会社化が進むと考えられる。農協の持つ営農事業と金融共済事業は両輪だが、これを切り離して営農に特化すれば、今の農協の経営は成り立たなくなる。当町は家族農業経営が多く、この請願の採択に賛成する。

審査結果

賛成3 反対10で不採択

《臨時会》

◆第3回 7月2日

(主な内容)

◎公共下水道山田管渠布設工事の請負契約

▽工期

平成27年7月3日

～28年2月22日

▽工事場所

北浜町および山田地内

▽契約金額

1億692万円

◎一般会計補正(第2号)

▽補正額

1778万円

▽補正後金額

566億3036万円

※どの議案も全員賛成で
原案可決

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をたずねることです。6月定例会では9人の議員が一般質問を行いました。掲載している質問は、紙面の関係から内容を要約しています。質疑全文を記録した会議録は、9月下旬ころから役場5階の議会事務局で閲覧可能となる予定です。



議員 本木 敏明
(未来クラブ)

NPO問題

町・県の検査、なぜ通った

擦り抜けられてしまった

問 県は平成24年3月16日、NPO法人「大雪りばあねっと」(以下りばあねっと)に対し予備検査を行った。その内容は、領収書をはじめ添付資料等の不備多数により検査、確認が不可能という指摘であった。しかし3月末の本検査が通ったことは、指摘が改善されたということか。

甲斐谷副町長 結果的にはその時点で通っているので県の検査を擦り抜けたと言える。県はそれで合格と判断したのである。
問 副町長は今まで、だまされたとかあれよあれよという間にやられたとか言ってきた。今度は擦り抜けられたと言うが、

そうされた責任は町にないのか。
佐藤町長 ここは法廷ではない。一日も早い問題解決のため、司法の場で

審理している。今後新たに重大な事実が出た場合には行政責任が問われる可能性もあり、裁判の推移を見ていきたい。

行政責任は残っているのでは

責任はすでに取った

問 「緊急雇用創出事業実施要領」の中で、県は国に対し半年ごとに委託事業の実績報告書を提出することになっている。当然「りばあねっと」に対する町の検査結果や情報を県から求められたはず。

備検査等で指摘された書類の提出を求めたが、このような結果になった。内容に虚偽が多かったことなどから、町や県はだまされ、上手に擦り抜けられた。
問 だまされ擦り抜けられたで済むことではない。前執行部は退職してさらに問えないが、甲斐谷副町長は24年4月から半年間、総務課長として詳細を知っている立場であった。そうした大きな責任が残っているとは思わないのか。

上林企画財政課長 県から町に補助金が交付されたものは、その実績報告書を基に国に対し報告されているものと思う。
問 県内でも最も大きな補助金を交付された「りばあねっと」に町も県も簡単にだまされ、擦り抜けられたということになるのか。
副町長 当時、町は「りばあねっと」に対して予

備検査等で指摘された書類の提出を求めたが、このような結果になった。内容に虚偽が多かったことなどから、町や県はだまされ、上手に擦り抜けられた。
問 だまされ擦り抜けられたで済むことではない。前執行部は退職してさらに問えないが、甲斐谷副町長は24年4月から半年間、総務課長として詳細を知っている立場であった。そうした大きな責任が残っているとは思わないのか。
副町長 それを含めて平成26年1月に給与の減額をもって責任を取ったものだ。

町民への正式な報告は

文章で伝えていく

問 町史始まって以来の大不祥事、大事件であるこの問題を正式に町民に報告すべきと思うが。
町長 これまでも広報等で知らせてきた。今後

では難しさがあるので文章で伝えていきたい。それを何度か自宅で専門書を見ながら読んでもらうということでは町民には報告したいと考える。



御蔵の湯 跡地

◆復興財源の自治体負担の影響はあるか
その他の質問



尾形 英明 議員
(新 生 会)

介護慰労金とは

在宅介護する家族に支給

問 在宅要介護高齢者等介護慰労金支給事業の内容と、支給額および基準は。該当者の把握方法と昨年度の支給者数は。
佐藤町長 在宅の要介護高齢者を常時介護する家族などに対して、介護慰労金として年額2万円を支給する事業である。社会福祉協議会が申請の受け付け、該当者の調査等を実施しており、昨年度は172人に支給された。



改良が待たれる北部森林管理署用地道路

問 北部森林管理署用地の道路整備は再三質問しているが、その後の経過は。
町長 三陸北部森林管理署とは、町道認定を要件

に用地を無償貸し付けしてもらうことで合意している。道路整備は豊間根地区排水路整備事業の進行に合わせて実施する計画で進めている。

北部森林管理署用地の道路整備は

用地を無償で借り

町道認定し、整備する

徴収しない受益者負担金の今後の取り扱い

他の処理区については、

再度検討する

問 山田処理区の下水道整備に伴う受益者負担金を徴収しないと説明を受けたが、下水道建設費の全てを公費(補助金や税金)で賄うことは、下水道を利用できない人にまで負担を掛け、公平を欠くと思うが。
町長 山田処理区は震災により甚大な被害を受けたことから、住宅再建に対する経済的負担を軽減することを主な理由として受益者負担金を徴収しないこととした。今後他の処理区において下水道整備を行う際は、再度検討する。

ことば

【受益者負担金】

受益者負担金とは、下水道が使用可能となった区域の人がその建設費の一部を負担するお金です。

下水道は、道路や公園のように不特定多数の人が利用できるものではないため、全てを税金等の公費で賄うと、利用できない人にまで負担が掛かり、公平ではありません。そのため、建設費の一部を、下水道を利用しての排水区域の人が負担することで公平性を保つこともできます。



阿部幸一議員
(政和会)

人口増への取り組みは

総合計画の中で検討

問 定住人口の増に向けた取り組みについての考えは。

佐藤町長 人口の減少を食い止める対策としては、東日本大震災以降、基本的には町の復旧・復興の早期・着実な実行が最大の対策であると考え、これを最優先として取り組んできた。
具体的な定住人口の増に向けた施策としては、現在「山田町被災関連定住支援事業補助金」を設けているが、これ以外にも本年度中に策定する総合計画の中で、どのような対策を取れるか検討していく。

風水害への対処は

総合的に対応

問 生命・財産を脅かす風水害に対処するための対策をどのように考えているか。また、当町の土砂災害警戒区域指定地は何力所あるか。

町長 災害から町民の生命や財産を守るためには、町と関係機関、そして町民が災害や防災対策などの情報、認識を共有し、一丸となって防災、減災対策に取り組むことが重要と考えている。



災害被害の少ない町に（関口川）

町では、大雨洪水警報が発表されたとの想定の下、職員対象の図上訓練を実施する予定の他、本年1月には土砂災害の発生に備えるため、山田町地域防災計画を修正し、迅速かつ円滑な避難行動の実施のため、取り組みを進めている。

今後においても、災害に強く、安全、安心な町づくりに向け、総合的かつ効果的な防災、減災対

策の推進に努めていく。

当町の土砂災害警戒区域には137カ所が指定されている。

生活困窮者への支援は

包括的・継続的に支援

問 高齢者（弱者）の安否の確認は。

また、生活困窮者自立支援制度とは。
町長 独り暮らしの高齢者世帯などで近隣に扶養義務者等がおらず見守りが必要と思われる方に対し、民生委員や地域住民に協力をお願いして安否

確認を行う。

また4月から始まった生活困窮者自立支援制度は、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方に、包括的、継続的な支援を提供し、その自立の促進を図ることを目的としている。

水産業施策の展開は

中長期施策を考える



山崎泰昌 議員
(親交クラブ)



山田町の経済を支えています (山田魚市場)

問 水産業への施策の内容として、町は生産力向上だけを考えているのか。それとも町の基幹産業として町全体への経済効果を考えているのか。

佐藤町長 漁家の生産力向上によって成り立っているのが山田町の経済力だと認識しており、中長

期的視点に立って施策を検討している。

問 水産業は造船、機械、漁具、燃料、加工場等々関連産業が多い「裾野が広い産業」であり、町勢発展のためには関連業者への対応も必要不可欠であると考えるが。

町長 震災後を見据えて今年度、農林水産省より副町長を迎えたので一緒に事業を考えてもらう。

問 震災後、養殖漁業と採捕漁業の生産高が逆転した。町としては現状のままが良いと考えているのか。

甲斐谷水産商工課長 25年度以降、養殖漁業は復旧してきているので、26年度実績を見て考えたいが、町としては養殖の方に力を入れていく。

問 養殖漁業も町にとって必要であり、町のスタンスは納得できるが、漁家の個人収入を上げるの

は磯根資源であるので、もっと力を入れてほしいが。

水産商工課長 県のセン

町道整備の状況は

早期に対応する

問 船越小学校から浦の浜仮設までの町道整備が進まない。震災直後から住民は我慢してきたので早期整備を要望する。

川守田建設課長 工事車の通行により、路面が沈下していることは認識しているが、全面改修となると多額の費用が必要であり、長期計画で考える必要がある。損傷が激しい部分は維持補修で対応する。

問 早い時期から湾台から前須賀までの町道復旧が交通環境改善の策だと提案してきたが、復旧のめどは。

ターが本格復旧したので連絡を密にし対応していく。町単独の事業としては採算が取れない。

建設課長 県の防潮堤と防潮林工事があり調整中だが、29年度に整備する。今年中に仮設道路を整備する。

問 震災後の住民意見聴取会で、田の浜地区では今までの町の事業の検証を求める意見があった。事業途中の避難道、観光道路の完成が町勢発展につながるのでは。

水産商工課長 小谷鳥側の道路が壊れていて現在調査している。荒神からの避難道は今年度測量し、総合戦略に盛り込む。

交番は駅前が適地では

公共防災エリア内に決定

問 被災した山田交番の本設は山田中学校北側の防災拠点と聞いているが、本来の交番の役割を考えれば駅前が適当と考える。

駅前が土盛りし、公営住宅、商店街も建設されることを考えれば、危険区域とは言えないのでは。

佐藤町長 場所は岩手県警察本部が決定する。

県警本部の説明では、交番は地域における活動拠点となるので、災害発生時でも警察活動を確実に



仮設交番

に行えるよう、防災および治安機能の確保等を総合的に勘案した上で、場所の選定を進めてきたと

のこと。

山田交番所用地についてもその条件に合致し、交通アクセス等も勘案しながら町が整備している公共防災エリア内に再建することに決定されたと聞いている。

町としては、山田駅付近が適当であるという意見があることは伝えている。

高台造成地 下流の排水対策は

調整池の設置や水路改修で

問 高台団地の工事が進んでいるが、船越ではまとまった雨が降った時、駅前付近の道路の冠水がひどくなっていると聞く。山が宅地に変われば、下流において降雨時の流量が増す。各地の造成地において下流側の排水対策は考えられているか。

町長 高台団地の設計に際しては、造成地からの排水量を計算し、既存の排水路で処理できるか詳細に検討している。

排水能力を超える場合は調整池の設置や水路改修を行い、造成地からの排水が処理できるように整備を進めている。

復興事業

地元負担の影響は

4千万円程度、 事業に遅れは生じない

問 復興事業に関して、一部地元負担を求めるとの考え方が示された。本町の事業への影響は。

町長 国では被災者支援、災害復旧、復興交付金の基幹事業等は、従来どおり全額国費とするが、復興交付金効果促進事業は1%、社会資本整備総合交付金事業復興枠については、2・3%の地方負担を導入したいと説明。

当町では効果促進事業

で計画されているものについて、国への要望、協議を続けた結果、1%負担とのことであり、この件で主要な事業に遅れを生じさせる可能性はない。

問 負担する金額はどの程度か。
沼崎復興推進課長 現時点では、効果促進事業が40億円程度なので、4千万円ほどの負担と見込んでいる。



議員 黒沢一成

(未来クラブ)



木村 洋子 議員
(日本共産党)

擁壁の設置基準を見直すべきでは

公平で良好な宅地整備を目的に設定



織笠地区の高台団地

問 高台移転の宅地造成で、当町はのり高1メートル以上で擁壁を設置する基準を設けているが、自治体によっては30センチメートルで設置するところもある。高台移転は山を切り崩した土地造成が多く、雨で流れやすい地質であるため、低いのに高でも擁壁は必要と考える。また、100坪でのり高70センチメートルの宅地では、平地が80坪にしかない。

被災世帯の経済的負担軽減と、安心して暮らせる住環境を提供するた

め、現在の擁壁の設置基準を見直すべきである。また、既に高台移転の宅地造成が完了した織笠地区においては、不平等にならないような対応をすべきと考える。

佐藤町長 震災復興事業

による宅地整備は、町で定めた宅地整備基準により擁壁の設置は1メートル以上としている。1メートル未満となるのり面仕上げについては、植生シートによる保護となる。造成の事業費を抑えることもあるが、全ての宅地の高低差に擁壁を設置すると、宅地出入口等の設置に対する自由が利かなくなることが考えられる。

宅地整備基準は経済的な負担を伴う擁壁の設置等を個人で行ってもらうことを前提としたものではなく、公平かつ良好な宅地整備を行うことを目的に設定したものである。

不公平感のない 土地換地を

了解を得た上で仮換地指定

問 土地区画整理事業等の土地換地に関して、住民から苦情などは出ていないか。あればどのような内容か。不公平感が生じないような換地作業と納得のいく住民説明が重要と考えるが、どのように対応しているか。

町長 土地区画整理事業の仮換地については、不公平感が生じないよう道路などの環境が従前の宅地と同じ条件になるよう定めているが、減歩率、宅地形状、宅地の方向な

どに対する意見が寄せられている。意見については、個別に説明し了解を得た上で仮換地指定をしている。

問 個別の説明の際、住民の不安な気持ちを逆なでするような発言をする職員がいると聞く。当町はNPO問題もあり、対応は誠心誠意尽くすべきなのは。

花坂総務課長 確認し、再度指導徹底を図りたい。

その他の質問

◆高台移転の抽選で残った宅地は、公募するなどスピード感を持って対応を

◆緊急雇用創出事業の見通しと従業員への雇用終了の説明は十分に
◆高台移転の住宅建築基準は日当たりを考え、
当町独自で設けては

地元負担の見解は

被災自治体への配慮期待

問 復興集中期間後の一部事業に自治体負担が示されたが、町長の見解は。

佐藤町長 復興事業は国民の税金で賄われており、事業精査は必要。被災自治体の厳しい財政状況から全額国庫で負担してもらいたいと要望してきた。それについて一定の配慮がなされるものと期待している。

問 復興事業が進む中、仮設住宅の集約化も検討しなければならないのではないか。取り組みは。

町長 公営住宅など復興事業の進み具合により、学校の校庭早期復旧なども考慮しながら数年先を見越した仮設住宅の撤去集約計画を策定したい。

問 交番は中心市街地に造るのが常識。それができないのなら、ミニ交番(分所)を駅前商店街近くに造るよう要望したらどうか。

町長 町としても中心市街地に交番がないことについて憂慮は伝えている。ミニ交番は県警の組織制度上設置できない。

問 学校給食の実施については若い人たちからの要望が強い。女性の社会進出・子育て支援の面からも早期に学校給食が行えるよう計画を進めるべきである。

町長 学校給食については要望が多いことは私も認識している。凍結中の学校給食事業の再開については復興事業の進行状況をしながら対応したい。

学校給食の早期実施を

復興の進み具合を見て検討

町長 復興事業の優先順位を考えながら検討していきたい。

問 復興が終わってからの凍結解除の判断をするのではなく、復興のめどが立ったらすぐ建設できる

町長 復興事業の優先順位を考えながら検討していきたい。

県立山田高校の存続を

重要性を訴えていく

問 県教委は県立高校の再編計画に乗り出している。山田高校もその対象になるのではないかと心配している。当町にとって県立高校は絶対必要。町長、教育長の見解を。

町長 町内唯一の高校である山田高校の重要性、必要性は十分認識している。

佐々木教育長 県教委の再編説明会の席上で山田高校の必要性、重要性を

説明していきたい。山田高校は絶対守るという姿勢を示すべきだ。財政的支援はどうか。

町長 財政支援だけが支援ではない。魅力ある高校にするための活動について、支援できるものがあれば適宜に判断していく。



山田高校

その他の質問

- ◆被災住民の自立を促す支援策を
- ◆浸水区域の環境整備を
- ◆水産業の将来展望を示せ
- ◆人口減を防止する対策を
- ◆NPO問題の責任を



田村剛一 議員
(未来クラブ)



吉川 淑子 議員
(政和会)

学校給食、2年後実施せよ

復興の進行状況を見据え

問 町民から学校給食実施の要望が強い。震災から5年目を迎えた。凍結を解除し計画を進め、2年後の完成を目指し、是非実行すべきだ。

佐藤町長 要望が多いことは認識しているが、再開時期は復興の進行状況を見据えて対応したい。

問 町民グラウンド仮設の空室が多くなれば集約を進め、給食センター建設を優先する施策に転換すべきだ。

佐々木建築住宅課長 町民グラウンド仮設は大規模であり町有地である。撤去時期は担当課(教育委員会)と協議しながら決めていく。

問 集約が難しいなら現在

在整備している山田病院、消防署予定地と同じ所か別な場所も考えられるのでは。

甲斐谷副町長 別な場所と

問 大浦小学校には給食

は。なる。とランニングコストが掛かる。運搬費を安くするため当初計画の場所に決めた。



大浦小学校の給食の時間

があり栄養教諭も配置されている。とても良いことだ。しかし、教育という観点で格差の現実がある。当町では子供たちに公平な教育をしないのか。全ての学校に公平に学校給食を実施せよ。

佐々木教育長 大浦小と他の学校を比較する答弁は控える。

問 国の学校給食法では「義務教育学校の設置者は学校給食が実施されるよう努め、地方公共団体は給食の普及に努めなければならない。」とある。義務付けられているのに当町は努力していないのではないか。

教育長 今まで給食を否

定したことはない。

問 町のトップは町長であり、町長の決断で決まる。

町長 努力した結果、3・11でこのようになった。

問 沿岸市町村では人口減対策として子育て支援に力を入れている。佐藤町長はその点、定住に取り組むと言っているが、若い人や子育て中の人は山田に給食がないので、逆に転出しにくい心配だ。当町だけが学校給食が無いのを憂い、早期実施を強く願う。

町長 復興の進行状況を見据え対応したい。

その他の質問

◆仮設住宅改修の早期完了を

◆派遣職員の減による支障は

◆荒川小児童への放課後児童クラブの対応を

りばあねっと問題への 対応状況は

刑事裁判の行方を注視

問 復興への妨げとなつた大雪りばあねっと問題は、当町にとつて絶対に忘れることのできない最大の事件である。建物がなくなったからといって過去の問題ではないことは誰よりも重々承知のことと思つている。

裁判等の進展に伴い、その責任の所在をしつかりと検証していかなければならない。現在の状況と今後の方向性は。

佐藤町長 昨年12月の盛岡地裁での和解を受け、現在御蔵の湯の解体工事を行っている。一つの前進として捉えてはいるが、解決へはまだ時間を要すると考へている。刑事裁判は、起訴された6名のうち業務上横領の罪で3名の実刑が確定

し、残り3名は審理継続中であり順調に進んでいると考へている。岡田栄悟被告については起訴件数が多いのでまだ時間がかかると思う。民事裁判は昨年12月に被告代理人が体調不良に

より辞任しまだ選任されておらず、実質審理はストップしているが、今後刑事裁判の行方を注視し、民事裁判においては町の代理人弁護士と共に進めていく。

子どもたちの状況は

1人1人に寄り添った指導



子どもは地域の宝物

問 震災から4年の月日が過ぎ、長期間の仮設生活等が子どもたちに与えるさまざまな影響は計り知れないものがある。現在の状況と課題への対応は。

佐々木教育長 安心して学校生活を送れるよう工夫し、一人一人に寄り添った指導を行っている。教職員はもとよりスクールカウンセラーがカウンセリングや教育相談を実施し今後も心のケアに十分に配慮していく。

復興支援者への対応は

事あるごとに感謝の意

問 今日までのさまざまな支援に対してどのような形で感謝の意を示してきたか。現在も支援活動において連携し実施している事業について、双方のコンセンサスが図られているか。具体的内容および今後の展開は。

町長 支援の際、あるいは

事あるごとに謝意を伝えホームページへも掲載している。支援団体とは個別協議など情報交換しながら意思の共有に努め、被災者支援をはじめ必要なものは引き続き体制を維持できるよう努めていく。

その他の質問

◆復興事業費一部負担の影響は

◆これまで以上の各課連携で復興加速を

◆荒川豊間根地区の農地区画整理進展は

◆災害公営住宅の入居希望状況は

町の回答は

議会は昨年の11月に町民の皆さんと意見交換会を行いました。その際に頂いた主な要望に対する町からの回答を、皆さんにお知らせします。

○NPO問題

要望 問題の責任を明確にしてほしい。

回答 問題の責任は、平成25年12月に、次のとおり公表しています。

町長には、この問題の事実関係をつまびらかにする説明責任を果たすこと、また、行政の継続性、組織のトップとしての結果責任が問われます。副町長にも同様に結果責任が問われます。

この責任の取り方として、町長、副町長の給与の100分の20を、平成26年1月から3カ月間減額しました。

前町長は政治的責任を、前副町長は道義的責任を自ら認める発言がありました。結果責任として、前町長は、在職時の給与の100分の30を10カ月分、前副町長は、在職時の給与の100分の30を5カ月分、町に返戻しています。事業に関わった職員に

は、事務処理不適正執行があったとして4人に減給100分の10を3カ月、1人に減給100分の10を1カ月の処分を行いました。また、倫理条例施行規則違反として、1人に減給100分の10を3カ月、1人に戒告の処分を行いました。

要望 町は町民に対して謝罪と説明をするべき。その際前町長も同席させてほしい。

回答 現在、刑事、民事の司法の場で審理しており、今後明らかになつていく事実関係を広報等で公表していきますが、今の段階では公表できる新たな事実関係はありません。

前町長は一般人となっているため、町が同席を求めるなどの行為はできません。

要望 御蔵の湯解体の説明をしてほしい。

回答 御蔵の湯の建物は、建築基準法上、仮設浴場としての建物であ

り、申請期間後は解体しなければなりません。町としては、御蔵山は震災前の状態(多目的な広場)で管理する方針です。

○復旧・復興事業

要望 当町の復興の進捗率を示してほしい。

回答 事業計画額に対する事業発注額での進捗率は、当町全体で46%となっています。

要望 防潮堤工事が遅れないようにしてほしい。

回答 織笠漁港海岸防潮堤は、計画どおり平成28年度に完成するよう努めていきます。県管理の漁港海岸防潮堤や農地海岸堤防は、ロードマップのスケジュールどおり復旧整備が進むよう引き続き



細浦の防潮堤工事現場

県へ要望していきます。

要望 大浦 浦の浜の高台道路を早く造ってほしい。

回答 平成27年度中の完成を目指し、現在整備を進めています。

要望 小谷島漁港を直しているが、不便なところを先に工事してほしい。

回答 小谷島漁港の復旧は、工事の入札不調が続いているため、漁業生産活動に支障がないよう応急的な補修工事を行っています。今後も工事の施工の際は、漁協や漁業者の意見を聞きながら進めていきます。

要望 田の浜地区の復興完成図を地域に掲示してほしい。

回答 現時点での計画図面を船越防災センター、田の浜コミュニティセンターに掲示します。

○住まいのつな

要望 仮設住宅を倉庫代わりにしている人がいる。町で確認してほしい。

回答 倉庫のように使っている実態があれば、随時調査を行い有効利用に努めていきます。

要望 高台団地の土地について、2区画を隣り合わせて1軒の建物を建てることのできるようだが。

回答 原則として現在の区画ごとに1軒の住宅を建築することとなります。

そのような事案については条件がありますので、事前に建築住宅課まで相談をお願いします。

要望 区画を選択する前に盛り土部分や区画ごとの価格を示してほしい。

回答 区画の選考の際には、土地の面積および価格を概算で表示することになります。宅地完成後に町で再度測量を行うことから、契約までには確定した額をお知らせします。

要望 災害公営住宅に駐車スペースが少ない。

回答 駐車場は、原則1世帯1台で進めています。団地によつてはスペース確保も検討していきます。

要望 足が不自由な人は造成中の現場を見に行くのが困難なため、町でバスなどを出してほしい。

意見交換会

町民からの 町政への要望に対する

回答 現場は、造成のための重機の往来やライフライン整備のため開口部も多く、非常に危険な場所です。特別な場合を除き、現場への入場は許可していませんのでご理解願います。



船越地区高台団地

要望 被災した土地の買上げ価格に差がありすぎる。隣同士なのに差が大きいところもあるが。
回答 被災した土地の価格は、不動産鑑定士が、宅地が面する路線ごとに路線価を設定し、その路線に対し、対象となる土地の形状、広さ、配置等から、路線価に対しての格差率を求める方法で算定されます。そのためほとんどの場合隣地との金額に差が生じます。

◎道路整備

要望 震災前に大沢第9地割に避難路を造っても良かったが、階段ではなくスロープとするようにとの要望は聞き入れてもらえなかった。スロープに改良してほしい。
回答 高台の林道へつながる集落道として階段とスロープを設置しています。勾配があり、スロープだけでは歩行が困難なため階段を併設しているものですので、現状での対応でご理解願います。

要望 田の浜地区に今後の災害に備えて高架橋を造ってほしい。津波注意報・警報で通行止めになり、解除されるまで通行できない。
回答 集落の孤立を解消するよう高台道路の整備を進めており、また、低地から高台へ避難できるよう避難路の整備も検討しています。

◎震災時の対応

要望 義援金や支援物資の配分は公平にしてほしい。
回答 現状で炊き出しへの対応は可能であると認識しています。また、各地区が集会所として利用

回答 山田町東日本大震災義援金配分委員会で基準を定めて配分しており、被災者に不公平感が生ずることのないよう留意しているところです。
また、支援物資が届いた場合は、平等な対応に努めていきます。

◎その他の要望

要望 下条、川向、浜川目に集会所が欲しい。後々用地問題が生じないよう公有地に建て、災害時に備え、炊き出しができる設備を備え付けてほしい。
回答 多くの集会所施設が被災しており、今後、施設の整備、配置の検討をしていきます。災害時に備えた設備も併せて検討していきます。

要望 豊間根生活改善センターに防災センターの機能を持たせ、炊き出しに対応できる調理室を備えてほしい。また、勝山、八千代地区の集会所として利用してほしい。
回答 現状で炊き出しへの対応は可能であると認識しています。また、各地区が集会所として利用

することについては、特に制限していません。
要望 町職員の横のつながりが感じられない。話が分かる地元の職員に窓口対応させてほしい。
回答 職員間の情報共有の徹底を図っていきます。現状では他団体からの応援がなければ業務は成り立ちません。町職員と派遣職員で業務を分担しながら取り組んでいますのでご理解願います。



分担して業務を行っています

要望 飯岡地区コミュニティ形成のため、旧さくら幼稚園などに活動拠点を一つつくってほしい。
回答 旧さくら幼稚園は、建設時の補助的制約

により一般開放をすることができません。飯岡地区に限らず、多くの集会所施設が被災しており、施設の整備、配置について今後検討していきます。
要望 患者輸送バスを田の浜にも回してほしい。
回答 患者輸送バスは、公共交通機関の運行が著しく少ない地域の患者を病院まで輸送するためのバスです。田の浜地区は、交通の便が悪い地区とはいえないため、運行経路に入っていませんので、ご理解願います。

要望 社会的弱者の情報を、見守りなどの活動をする人に知らせるべき。
回答 避難支援を行う関係者へ要支援者の情報を提供するには、ご本人の同意を得る必要があります。現在、その作業を進めているところですので、ご理解願います。

要望 ハクビシンなどの有害鳥獣の捕獲などに掛かる経費を予算に計上してほしい。
回答 有害鳥獣被害対策協議会で捕獲用のおりを購入し、貸し出しを行っています。

傍聴席からひとこと

身近な議会を目指して
さらなる工夫を

No. 44



みき しんご 三木 真牙 さん
大沢・29歳

平成27年第2回定例議会を傍聴させて頂きました。議会を傍聴するという経験は初めてで、とても興味深いものでした。議員の質問に対して事前に用意された回答を各課の担当が読みあげるだけの予定調和的な進行というイメージでしたが、さらなる再質問が続き、納得いくまで何度も繰り返し返しやり取りをしていました。

私は議会を傍聴したのはちようど、2016年度から復興事業に地元負担を導入する問題が議論されている中で、議会での質問も復興に関する質問がほとんどでした。町の復興のために、町民の代表である議員と役場の担当者が熱心に議論している様子が感じられました。

議会は広報やニュースでは知ることのできない貴重な対話の機会だと思いが、当日傍聴していたのは私を含め2名でした。議会を傍聴するというのは敷居が高く気軽に聞きに行きづらいのかと思います。町民にも身近に感じてもらう工夫が必要だと感じました。

例えば、私は図書館に関する仕事をしていますが、議会での質問に関する資料や本を展示したり、議会の紹介をすることで少しでも身近に感じてもらうことができると思います。また、議会でのやり取りを参考に、山田町と同じ課題を抱える先進地を紹介した本を選書するなど、議員に参考になる資料を提供することもできると思います。

今後とも議会を通じて町民と行政の間で対話を続け、よりよい町づくりが実現されることを願います。

議員の出欠状況

(第147号発行以降に開催された定例会、臨時会、主な全員協議会)
※紙面の関係から、活動の一部を抜粋して掲載しています。

日付	会議名	議員名													
		木村 洋子	黒沢 一成	田村 剛一	阿部 吉衛	尾形 英明	豊間根 信	佐々木 良一郎	坂本 正	山崎 泰昌	本木 敏明	阿部 幸一	吉川 淑子	稲川 勝憲	昆 暉雄
5月13日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5月25日	全員協議会	○	○	○	◇	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月9日 ~11日	第2回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7月2日	第3回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○…出席 ◇…病気、ケガ

あとながき

▼今回の定例会は任期の最後の議会で、今まで質問した多くの問題の再確認や再度のお願いなど、議員としての仕事を全うしたいです▼町の復旧・復興を地域住民と共に考え、被災前より住みよい山田町に戻すよう議員として4年間頑張ってきました。その中で議員に与えられた義務の中の「長の招集に応じ、会議に出席すること」を6カ月間の病気入院で一時怠ったことは町民に対して大変ご迷惑をお掛けしたと思っております。人間は健康が一番大切なのだと感じました▼そこで、健康な体をつくる目的と河川敷地内の環境美化の推進も考えマレットゴルフ場を造りました。皆さんと一緒にゲームを通じて体力づくりや親睦等も含め、地域活動として健康維持に努めたいと思っております。健康で元気良く議員活動ができることを信じて任期まで頑張ります。(尾形)

◆発行責任者
議長 昆 暉雄

◆議会広報編集特別委員会
委員長 本木 敏明
副委員長 尾形 英子
委員 山崎 泰昌
委員 黒木 正成
委員 坂本 洋一
委員 山崎 泰昌

やまだ議会だよりには掲載に便しい再生紙と大豆油インキ(植物油)を使用しています。